

県・市町の

規制をなんとかしてほしい！
手続きをもっと簡単にしてほしい！

規制改革



に関する提案を募集しています

兵庫県では、企業・団体や県内市町等から、規制改革に関する提案を募集しています。頂いた提案は「**兵庫県規制改革推進会議**」で協議・検討し、見直しが必要な規則等は、改正への助言を行います。



規制等の改革を提案



規制改革推進会議で協議



規制等の見直しを助言

誰が提案できるの？

- ・県内にお住まいの方
- ・県内で事業を行っている企業・団体、
県内市町等

いつ提案できるの？

- ・一年中受け付けています
- ＊集中募集期間
令和6年3月21日～7月1日

提案の対象は？

- ・県、県内市町の条例、規則等に基づく規制により
事業活動の妨げとなっている規制の見直し
- ・県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化

〔提案の対象外としているもの〕

- ① 県、市町の予算や組織に関するもの（予算の増額及び減額、組織の創設・廃止など）
- ② 県及び市町の所管する規制と関係がないもの（個人の思想信条や個別の紛争事項など）

提案は兵庫県ホームページから

兵庫県 規制改革 支障事例

検索

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk06/kiseikaikaku.html>

（お問い合わせ先） 兵庫県企画部広域調整課

TEL：(078)362-3057

MAIL：koikichose@pref.hyogo.lg.jp



提案をきっかけに

規制の見直しが実現しています！

福祉のまちづくり条例の適用を受ける工場要件の見直し

県の「福祉のまちづくり条例」では、床面積が計3,000㎡以上の工場に高齢者・障害者等に配慮した施設整備を求めている。

工場は自動化・省人化等が進んでおり、要件を見直してほしい

提案者：民間団体A



R4.4運用見直し

床面積の算定から、通常従業員が立ち入らない自動化された部分を除外



物品関係の入札等で使用する使用印鑑届の見直し

県の物品関係の入札に参加するための申請では、入札や契約に使用する印鑑を事前に登録する「使用印鑑届」の提出が必要である。

デジタル化など押印の見直しが進められており、「使用印鑑届」は廃止してほしい

提案者：民間団体B



R3.4手引き改正

「使用印鑑届」を廃止
その他、入札関係各書類への押印を廃止



製品を包装する際の空間容積率の緩和

E市の条例では、製品の包装について、全体容積から内容物の容積を除いた、空間容積が15%を超えるものを過大包装として禁止している。

空間容積の基準が他自治体と比べ厳しく、製品破損の恐れもあり見直してほしい

提案者：民間企業C



R元.10基準緩和

空間容積を他自治体並み(20%)に緩和。理由ある場合の柔軟規定も追加



道路占用許可の更新時における申請方法の簡素化

県管理道路の占用更新申請時には、図面（平面図、断面図等）の提出が求められている。

前回と変更のない更新申請の際は、図面の提出を省略してほしい

提案者：県内市町D



R2.3規則等改正

更新申請の際は申請書のみ提出とする（図面等添付書類の省略）



詳しい内容やその他の審議内容は兵庫県ホームページで

兵庫県 規制改革 支障事例

検索

